

## 第6章 計画の推進

「みんなで子育て応援山口県」の実現に向けた施策の着実な推進を図るため、市町をはじめ、県民、事業者、関係団体等と相互に連携・協力するとともに、毎年度、計画の進捗状況を点検し、適切な進行管理を行います。

### 1 計画の推進体制

#### (1) 県民の役割

- ・県民は、子育て支援・少子化対策の推進に自ら努めるとともに、県の施策に協力することが求められます。
- ・父母その他の保護者は、子育ての第一義的責任を有するとの認識の下、家庭で子どもに生活習慣を身に付けさせて、子どもを健やかに育てるよう努めることが求められます。
- ・親同士の交流や地域のネットワークづくり等を通じ、地域全体での子育ての支え合いを行うことが大切です。

#### (2) 事業者の役割等

- ・仕事と子育ての両立に向け、労働時間の短縮や休暇制度の充実等、必要な雇用環境を整備するための「一般事業主行動計画\*」を策定・実施するとともに、「やまぐち子育て連盟\*」の取組等を踏まえ、「やまぐち子育て応援企業宣言制度\*」や「やまぐち子育て応援パスポート制度\*」等への積極的な参加に努めることが期待されます。
- ・子育てしやすい職場づくりのために、子育てを支援する制度の活用が妨げられることのないよう、労働者の相互理解の促進に配慮することが必要です。
- ・計画の推進に当たっては、事業者や民間団体等の理解と協力を得ながら、相互に密接に連携し、協働して取り組むことが重要です。

#### (3) 国、市町との連携等

- ・子育て支援・少子化対策は、国の制度等と密接に関連していることから、今後の国の動向に十分留意しながら、この計画の期間中に県が実施する施策に、国の対策を反映させていきます。また、国に対して施策や財源措置の充実等について、必要な働きかけを行います。
- ・子どもや子育て支援に関する施策の主な実施主体である市町との連携を一層強化し、行動計画の策定に当たっては相互にその整合性を図るなど、一体となってこの計画の着実な推進を図ります。

#### (4) 庁内の推進体制

- ・子育て支援・少子化対策については、教育・保育や母子保健など各分野にわたる広範な施策が含まれることから、効果的かつ着実に施策を推進するため、関係部局間の緊密な連携を図ります。

## 2 計画の点検・評価

本計画を着実に推進するため、毎年度、計画の進捗状況の点検、評価を行い、実効性のある施策展開を図ります。

- ・計画の実効性を確保する観点から、年次報告書の作成・公表や数値目標の進行管理等を通じ、毎年度、計画の進捗状況の点検・評価を行います。
- ・こうした点検・評価の結果を踏まえ、計画を達成する上での課題等について、「山口県子育て文化審議会」等において、関係者の意見を聴きながら、計画達成に向けた適切な対応を図ります。

